

弘前市自治基本条例市民検討委員会会議録概要（第9回）					
日 時	平成24年12月10日（月）18時00分～19時56分				
場 所	弘前市役所2階行政会議室	傍聴者	6人		
出席者 (19人)	委員 (10人)	佐藤三三委員長、佐藤淳委員長職務代理者、福士委員、清野委員、鹿内委員 阿部委員、島委員、蟻塚委員、村上委員、三橋委員			
	執行機関 (9人)	秋元市民環境部長、佐々木課長、齋藤課長補佐、堀川係長、櫻庭主査 藤田主事、葛西主事、佐藤主事、阿保主事			
	その他	—			
会議概要					
1 開会					
2 議事					
(1) 主体とその役割について					
【結論（審議方法）】					
<ul style="list-style-type: none"> ・今回の会議参考資料は、弘前市のまちづくりにおいて重要なことは何か。といったテーマに対して、以前、委員から回答していただいたものに、前回の会議で出された役割に関する意見を追加したものであるが、その記載内容の修正、意見の追加をするとともに、特定の役割のうち、その主体が明確でないものについて、議論することとした。 ・次に、市民（一人ひとりといったような意味）、子ども（高校生以下ぐらいのイメージ）、企業という主体について、その役割をそれぞれ議論することとした。 					
【各委員回答等】					
○会議参考資料の記載内容の修正、意見の追加について					
<ul style="list-style-type: none"> ・地縁的なコミュニティについて、町内会がかかわると地域全体に面的な、地域的な広がりをもった活動となる効果が期待できると思う。 ・地域の問題解決には、個々で対応するのは限界があるので、町内会、N P O、ボランティア、企業等幅広く、市に所属しているという意識を持ち、それぞれの力を結集して対応するということが必要だと思う。 					
○特定の役割のうち、主体が明確でないものについて					
<ul style="list-style-type: none"> ・No.125（会議参考資料記載の意見番号。以下No.表記は同じ。）は、前回の会議で、N P Oの経営状況の話で、厳しくてなくなったのもあるという悪い部分も出てきたので、できれば、N P Oを交通整理するような公的な機関があればいいと思うという意味である。 ・N P Oに関するチェック機関は県が、N P Oに関する相談は県又は中間支援組織のN P Oが行っているが、相談業務については、その強化のため、県の委託を受けて、青森市にあるN P Oサポートセンターが行っているはずである。 ・弘前には、N P Oに関する設立、マネジメントの相談を受けるN P Oサポートセンターのような中間支援組織のN P Oは無く、例えば、弘前とか、中南地域にあればいいというのは、以前からの課題である。 ・N P Oのコーディネイトといつても、2通りあって、そのN P Oの運営の相談みたいなものと点々とあるN P Oをまとめるようなサポートがある。 ・No.125は、N P Oの横つながりをうまくやるようなもので、そういうものがあると、N P Oのまとめが良くなるという気がする。 ・県は、特定非営利活動法人の法人格の許認可の権限だけで、N P Oのコーディネートとか、ネットワーク化の支援については、No.125もNo.129も同じようなことで、もっと地域に近いところでやるべきであって、これから時代は、市役所がこういうところまで一 					

生懸命やるべきだと思う。そのためにも、前回の会議で、市役所の職員が地域の活動に入っていくことが重要であるという話をしたが、それも含めて、この役割は、市役所にあると思う。

- ・No.58 は、誰でも参加できる、すぐそばにあるのが町会で、みんなが町会に加入すればいいということであり、その参加を促す動きは、町会に頑張って欲しいということである。
- ・町会加入については、年々減ってきてるのが事実で、町会連合会では、これまでの P R チラシの配布のほか、平成 24 年から効率を上げるため、市役所と連携し、転入者に対して、市勢要覧、粗品等をパッケージしたもので町会加入に関する P R 活動をしている。ただ、町会加入は、強制できないので、長い眼でずっと P R 活動をしていくことを強化した方がいいと思う。
- ・No.117 のアパート等の町会加入率が低いというのも、町会加入を義務でということでないでの、町会自体が努力される問題だと思う。
- ・No.118 は、何か漠然と町会参加、活動される方が増えた方が、市民活動が活発になるというイメージで、町会に加入しようということを市民、市役所どちらが言ってもいい気がして、何かバッサリどちらかという感じでもない。
- ・町会に加入する価値をみんなで分かって、その上で町会が働きかけるというのはいいが、大事なのは、町会に加入するとまちのためになるとか、町会加入して活動するとすごくいいんだという意識をみんなで持つことであると思う。
- ・極論だが、条例に「市民は、必ず町会に入らなければいけない。」と書いて、義務にすることも可能だと思う。ただ、もう少し柔らかく「町会の活動に積極的に参加する。」のような表現もあると思うので、その辺は、委員で話をして決めるべきところだという気がする。
- ・No.119 の町会の活性化は、基本的には町会が頑張るべきだという風に理解してよい。
- ・No.8 は、町内会の組織のあり方について、新しい住民構成、家族のあり方のようなものに合わせたらどうかという意味で、町内会で検討したらどうかということである。
- ・No.113 の市職員も積極的に地域活動に参加した方が良いというのは、そういう意識を職員が持つということである。
- ・No.5 は、市民本人がもっとボランティア活動に参加したり、N P O を立ち上げたりという意味で、市民本人に期待したいということである。
- ・No.123 の町会の再生は、町会と行政が力を合わせて再生を図るという風に理解したい。

○市民・子ども・企業の役割について

<市民>

- ・お任せの民主主義的なもの、陳情要請型ではなくて、施策の提言型のような市民に変わり、真の住民自治を実現させたい。そのためには、行政からの情報も一番必要だし、自分でその地域のことを考えるところから始まると思う。
- ・行政が何でもやってくれるのではないという気持ち、本当のコミュニティの部分では、雪片付けボランティア等の互助する部分も含めて、自分達の地域は、自分達で作っていくという市民一人ひとりの意識、それとともに行政も一緒にやっていくという意識が大切だと思う。
- ・町内会の加入は、その後の安心感や楽しさが期待できないと加入したいと感じなくなると思うので、そういう意味では、町内会も魅力ある人づくり、担い手の育成をしないといけないと思う。
- ・まちを作っていくというスタイルは、N P O 、個人ボランティア、町内活動の参加など多岐にわたるので、どれが全てを作る、どの意識を持って作るというのを逆に強制できないと思うので、マインドアップの部分が大切で、人として熟成していかないと、地域

は活性化されないし、まちづくりもできていかないと思う。

- ・町内活動にそっぽを向いてる人がいると真面目に活動してる人がむなしくなったりするという事実もあるので、もっと町内活動に关心を持って欲しい。
- ・市民もまちづくりの主体であるという意識を持つということをきちんと条例の中に入れた方がいいという気がする。
- ・市民には、安心安全に地域で暮らしていける権利があって、そうしなければいけないのは行政、議会の役割で、市民自身がそのような環境を作るということもあるが、その権利については、きちんと条例に書いた方がいいと思う。
- ・市民は、市役所（行政）に対して、除排雪、ごみ収集等何かものは頼むけど、職員数、給料等目を光らせるようなことがあったと思うが、そういうことでなく、まずは、自分達でやってみるということを市民一人ひとりが考えるべきだと思う。
- ・弘前を愛していれば、自ずとまちづくりにも参加し、弘前が良くなるように心掛けると思うので、市民が実際にしないといけないことは、まず、分かり易い言葉で言うと、弘前を愛するという意識を高めていくことに繋げる必要があると思う。
- ・市民自体が弘前のまちを愛する、誇りに思うというところから、まちづくりに対する思いがはじまると思うし、そこから行政だけで終わらせらず、商業団体の方やN P O、ボランティア等新しい公共と言われる形でまちづくりにかかわっていくという市民のあり方も重要だと思う。
- ・弘前が大好きという思いから、じゃあ弘前をどのようにしていくのかということに目覚めて、自分達も何らかで努力していこうという形になればいいと思う。
- ・少なくとも自分にかかわりのあることは、積極的に参加して意見を述べるべきで、これは、民主主義の1つの基本だろうと思う。
- ・行政や議会の動向に常に关心を持って、主権者としての自覚を持つことだと思う。
- ・自分達でやるものもいいが、それだけではなく、市との協働を深めるということは必要だと思う。

<子ども>

- ・住んでいるまちへの愛着を持つことが一番大事で、その思いを超えて、住んでいるまちを良くしようという強い思いを持ってもらうため、子ども達がまちづくりに参加できる機会、制度を整備して、そのような環境をつくることも大事だと思う。
- ・スポーツ環境で言うと、指導者不足等でやりたくてもやれない状況が数多く見られるなど、子ども達の居場所がないので、子どもを取り巻く環境や誰がどう支えるかといった辺りを考える場があってもいいと思う。
- ・子どもが主体的に考える力を身に付けていく必要があるので、教育として主体性をどう身に付けさせるか、主体性を考えられるような環境がもっとあってもいいと思う。
- ・まちを作るのは人で、将来の弘前を作るのは今の子ども達で、やはり子ども達が主体的に考えられる力を付けていくことがすごく大切だと思う。
- ・ニセコ町のまちづくりの条例で満20歳未満のまちづくりへの参加の権利を謳っているが、それと同じで子どももまちをつくっていく一員だと思うので、子ども達が将来このまちをつくっていく担い手であるということをきちんと位置付けることが大切だと思う。
- ・町内会にねぷたをしてるかっこいいおじさんとかいて、自分も将来そうなりたいからずっとやっていこうというのと同じで、そのようにまちづくりに参加する機会をつくっていくことが必要である。
- ・例えば、子どもの祭典では、中高生とか、子ども会のリーダー研修会に参加した子が参加し、自分達で企画するというものがあるが、その実践を踏まえて考えていく大人になれるので、そういう機会をどんどん作るとともに、まちは全部大人がつくるのではなく、

子ども達の意見も聞くという姿勢を大人も持つべきだと思う。

- ・児童センターで大学生や老人ホームの高齢者と交流しているが、そういった地域の人との交流は、絶対必要だと思うので、地域の住民が会議をやれるような場所を小学校の中に設けて欲しい。それにより、大人のまちづくり活動を子ども達が見れる機会もたくさんつくれると思う。
- ・自分の地区の小学校では、他地区の住民を講師に迎え、ねぷた囃子の研修をしているが、郷土愛もすごく育っているように感じる。
- ・学都弘前と呼ばれるぐらい学生が多い地域で、まちづくりの主体としてすごく期待できる人達であるし、こういった地域は全国的にも少ないと思うので、学生という切り口で何か条例に盛り込めないかと思う。
- ・児童センターの建設を求めるという例を見ても、児童のための施策が親のための施策とrewritingのように感じており、親の意思を子どもの意思だとするのは間違いだと思うので、子どもの意思をもっと的確に把握し、それを大人が反映させるという方法を考えるべきだと思う。ただ、子どもを主体とするのが相応しいかどうかはわからない。
- ・子どもはまちづくりの重要な構成員だと思うので、子ども達の意見を聴く機会、子ども達自身が意見表明をする機会を設けるべきで、それにより子ども達、さらには自治能力が高まっていくと思う。
- ・高校卒業後に東京などへ行ってしまう子が多いので、子どもには、ただ住んでたのではなく、自分がつくってきた自分のまちという意識を持って欲しいし、その意識を持って巣立つことができればいいと思う。そのためには、主体として捉えて、意見表明できる機会がちゃんとあって、色々な活動に参画できたり、教育がしっかりされたりということが必要だと思う。
- ・学生の位置付けを市民として見るか、子どもとして盛り込むかで、結構変わるので、子どもの年齢による定義も考える必要があると思う。
- ・子どもをどういう風に育てていかながら、どのように子どもを意見表明の機会へ結びつけていくべきか、子どもが将来どのようにまちづくりへかかわっていくのか考えていく必要があると思う。
- ・自分は、異年齢交流、世代間交流の機会が何度もあるが、それにより将来を担う子ども達が育ち、それが教育だと思えば、本当にいいことだと思うし、委員の皆さんのお見にも同感で子どもという主体は、大切にしたいと思う。
- ・子どもは保護の対象ではなく、一市民として自分にかかわる問題に参加すべきだと思う。
- ・子ども達の活動が学校に集中して学校外の活動が少ないので、地域の高齢化も踏まえれば、もっと子ども達には地域で、まちづくり活動をして欲しいし、中高生には子ども会に積極的に参加して欲しい。
- ・子ども環境学会で震災復興に子どもの意見を入れるために、中高生のグループワークをしたが、ステージ発表での自己肯定感などを通じて成長するし、他地域では、グループワークの結果を実際に首長へ提案するというやり方をしているようだが、自分達で意見を出すことにより、さらにはそれを何回も繰り返すことにより、自分の意見を言える人間になるし、将来自分達がまちをつくっていくという意識を持つと思うので、弘前市民の私達は、子どもの声を聴くんだという大人でありたいというところを委員の皆さんから出た意見として、是非条例に入れたい。

<企業>

- ・地域社会の構成員ということを確認し、市民としての責任のほか、環境保全等まちづくりに貢献することもしっかりと確認すべきだという感じがする。
- ・弘前のこと理解し、だからこういうことをしたいという主張もして欲しいので、

- 主体に入れて、大中小という企業の規模を問わず、まちづくりに参画して欲しいと思う。
- ・色々な形態の企業があるが、どういう形であっても何らかの形で弘前ならではのまちづくり、まちの育て方にかかわっていけばいいと思う。
 - ・優先できるのであれば、地域経済にお金が回るように運営、経営していくべきだと思う。
 - ・専門分野があるので、その各分野で、ボランティア精神を發揮してもらい、まちづくりに加わり、その一端を担って欲しいと思うとともに、できれば、金銭的な部分でも加わってもらえれば有り難いと思う。
 - ・以前からC S R、コーポレイトソーシャルリスponsibilityという企業の社会貢献が企業間で重視され、当然、そういったまちづくりへのかかわり方は大事なので、会社の規模の大小を問わず、何らかの形で社会貢献、地域貢献の活動を企業がやっていくべきだと思うし、そういった会社の増加により弘前も元気が出てくると思う。
 - ・例えば、銀行で行っている道端のゴミ拾いなどを見ても、企業で働いている人達の力、企業の力は相当大きいので、主体として重視していいと思う。
 - ・経済的な部分だけを追求せず、地域経済をリードし、活性化させるとともに、まちづくりや文化の活性化にも協力して欲しい。
 - ・子育てに配慮した就業時間などの働きやすさ、さらには危機管理に関係した大量の食品提供などの安心感といったように、安心して暮らせるまちをつくっていくという役割も持っていると思う。
 - ・企業のボランティア休暇、男性の育児休暇等を充実させることが必要で、それも企業としての一種の社会貢献だと思う。

3 その他

(1) 次回の会議内容について

【結論】

- ・次回は、12月17日（月曜日）午後6時からとし、引き続き主体とその役割について議論することとした。

(2) その他

【結論】

- ・主体とその役割という大分類の議論が終わったら、次は、仕組みという大分類を議論することとした。